

助成年度：平成 22 年度

[所属] 専修大学 経済学部

[役職] 准教授

[氏名] 泉 留維

[課題]

## フットパスから見るアクセス権と自然環境保全の関係について

[内容]

本研究は、日本のフットパスの実態を把握し、イギリスなどの「歩く権利」や「アクセス権」の制定状況を把握することを進めた上で、アクセス権とコミュニティの自然環境保全の関係性に着目するものである。日本において、フットパス事業が積極的に展開されるようになったのは、1990年代後半からである。特に北海道では、市民単独ないしは市民と自治体の協働事業として盛んに設置が進められている。各地において、「地域の特徴や原風景」をクローズアップさせつつ、域外から訪問客を呼び込める手段としてフットパスへの注目が高まっていったためと想定される。しかし、フットパス先進国であるイングランドと比較すれば、日本の取り組みは、法律の整備状況も含めかなりの差がある。イングランドでは18万km以上ものフットパスが存在し、公有地・私有地の別なく、地権者が存在する土地を突っ切って公衆が通行することを認める「歩く権利」「アクセス権」が存在するなど、フットパスが社会の中で一定の存在を示している。

イングランドでは、アクセス権の存在によって自然にアクセスする機会が増えることから、自ずと自然保全への関心を持つ人々を育て増やすことになると思われる。また、土地所有者が自然環境の現状を大きく変更し、所有者と自然へのアクセスの権利を持つ公衆とのバランスを著しく損なった場合は、自然侵害としてアクセス権を武器に裁判でも闘えるという理論も成り立つ。一方、日本では、イングランドのようなアクセス権によって、自然侵害に対して公衆が闘う論理は存在しておらず、現在そのような論理の必要性も低いと思われる。ただし、日本では、里山に代表されるように、過少利用により自然環境が毀損する場合の方が増えており、人々のアクセス不足が問題になっている。土地所有者の理解や協力不足でアクセスできないといったことも背景にあり、イングランドとは違った意味で自然環境保全のためのアクセス権の設定が求められる。